赤穂市例規集取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和８年１０月２３日

赤穂市長　牟　禮　正　稔

赤穂市訓令甲第６２号

赤穂市例規集取扱規程の一部を改正する規程

赤穂市例規集取扱規程（令和８年赤穂市訓令甲第５号）の一部を次のように改正する。

第２条中「、病院事業管理者」を削る。

付　則

この規程は、令和９年４月１日から施行する。